

陳情第1号

公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める陳情

日夜を分たぬ国民生活向上のためのご尽力に敬意を表します。

さて、政府は「社会保障と税の一体改革」の中で私たちの生活にかかわる多くのことを改悪しようとしています。

特に年金の「特例水準解消・2.5%削減」は次のように絶対容認できません。

- 1 10年も前の措置をあたかも借金でもあるかのように見立てるのは不当であり、消滅時効に相当する措置をとるべきです。
- 2 特例措置分は、'04年の法改正において、物価が上昇する状況の中で解消することとしており、この約束にも反します。
- 3 高齢者の生活実態をまったく無視した暴挙です。この削減を行えば、消費はさらに冷え込みます。
- 4 年金のほとんどが地域で消費されることを考えれば、地域経済を縮小することになります。
- 5 全国的にはデフレ脱却はあっという間に困難になります。

かかる影響を勘案いただき、貴議会において、地方自治法第99条に基づく下記事項の意見書を国に提出していただくよう陳情します。

- 1 公的年金の「特例水準解消・2.5%削減」は行わないこと。

平成24年1月31日

逗子市池子3-11-20
全日本年金者組合逗子葉山支部
支部長 大都 一 ㊟

逗子市議会議長 岡本 勇 殿